

令和2年度

「タンネの森」保育所

入所のしおり

タンネは不思議な言葉です！

ドイツ語でタンネは、もみの木。

もみの木は、精霊の宿る木と言われており、子どもたちを育む木として親しみやすいイメージがあります。

「タンネの森」保育所は、もみの木のように子どもたちをあたたかく育みます。



一般社団法人里山こども未来会議
庄原日赤病院院内保育所「タンネの森」
(事務室) Tel 0824-74-6636
(保育所) 携帯 080-6268-0606

保護者の皆さまへ

子どもは、その内にあふれんばかりの生命力を秘めています。

乳幼児期は、大人に温かく見守られ、理解され、受け止められているという安定感があってはじめて自発的に活動し、好奇心から五感を働かせ、さまざまな出来事に気付いていきます。そして私たちは、その限りない生命力の最大の理解者であり援助者であることの大切さに気付かされるのです。

「タンネの森」は、子どもにとっても大人にとっても「自分らしくいられる場」「安心感や存在感のもてる場」となるよう、子どもたちや保護者の皆さんと一緒に生きていきたいと思いをします。

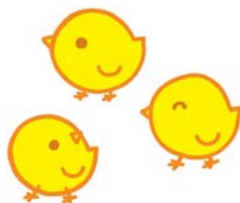
保育の中で大切にしたいこと

- ゆったりと安心して過ごせるように
- 特定の保育者とのかかわりを楽しめるように
- 五感で感じる自然体験を楽しめるように
- 一人ひとりの違いを十分発揮できるように



子どもたちの一日

- 7 : 30 保護者の就労時間に応じて通所
健康状態の把握・持ち物の始末
- 8 : 00 好きな遊びみつけ(室内遊び)
手づくりおもちゃ・スキンシップ遊び
- 9 : 30 おやつ準備～おやつ・排泄
- 10 : 00 戸外遊び
散歩・砂遊び・水、泥んこ遊び等
- 11 : 30 昼食準備～昼食
- 12 : 30 午睡準備～排泄・睡眠
- 14 : 30 目覚める～排泄
- 15 : 00 おやつ準備～おやつ～好きな遊び
- 16 : 30 排泄～保護者の就労時間に応じて退所
- 19 : 30 保育終了



1. 保育所生活について

(1) 開所日及び保育時間

○月曜日～土曜日 保育標準時間 7時30分～18時30分
18時30分～19時30分（延長保育）

保育短時間 8時30分～16時30分

*就労時間に合わせて送迎して下さい。

*延長保育は別途保育料が必要です。

○休所日 ・日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
・感染症、災害等により、臨時休所する場合があります。

(2) 送迎について

○送迎は、保護者の責任において行ってください。保護者以外のお迎えの場合は、事前にご連絡ください。

(3) 欠席等の連絡について

*以下の事項については、必ずご連絡ください。

○病気、その他で欠席される時（9時頃までに）

○通院その他で通所が遅くなる時（9時頃までに）

○お迎えが早い時や遅くなる時、代わりの方が迎えにこられる時

○感染症にかかった時（感染症については、別表を参考にして下さい。）

○連絡先：タンネの森保育所 080-6268-0606（保育所）

0824-74-6636（事務室）

(4) 食事について

○完全給食（主食・副食・おやつ）を実施します。副食は、午前と午後の2回です。

○アレルギー等、食事（除去食など）について希望があればご相談ください。

アレルギー対応は、医師の診断書及び申請書（別紙 様式）に必要事項を記入の上、提出して下さい。

保護者と内容確認の上、除去食に対応します。

○乳児については、ミルク・離乳食等について、別途ご相談ください。



(5) 午睡について

○昼食後、次への活動の力になるよう年間をとおして午睡をします。

2. 健康・安全について

(1) 保育中の怪我について

○万が一、受診が必要な事故や怪我が発生した場合は、保護者に連絡し速やかに病院に連れて行きます。医療費については災害給付請求をしますので、領収書を保育所に提出して下さい。(治療の点数により対象にならない場合があります。)

(2) 健康状態や病気について

○日常生活で特に注意を要することがありましたら、あらかじめお知らせください。(ひきつけ、脱臼、ジンマシン・アトピー・喘息・食物アレルギーなど)

○保育中の発熱(38度以上)や体調不良の場合は、保護者へ連絡させていただきます。

(3) 気象情報の発表・避難情報の発令時の対応について

○「警報」「注意報」の発表のみの時は、通常どおり開所します。

○「避難情報」の発令があったときは、次のとおり対応します。

①登所前・・・保育所を休所します。

(午前7時の状況により、保育所から連絡します。)

②保育時間中・・・保育所から保護者に迎えを依頼します。

*避難情報とは

警戒レベル3(避難準備情報)

避難準備を呼びかけ、高齢者や乳幼児に早めの避難行動を求める

警戒レベル4(避難勧告・避難指示(緊急))

立退き避難をする避難行動をする

警戒レベル5(災害発生情報)

既に災害が発生している状況で、命を守る最善の行動をする

緊急性や拘束力は「警戒レベル3」→「警戒レベル4」→「警戒レベル5」の順に高くなります。

(4) 薬の服用について

○薬を服用される場合は、1回分だけを薬袋に入れて持参して下さい。

水薬も1回分を容器に入れてご持参ください。

又、薬服用依頼書(別紙 様式)を提出して下さい。

○医師の指示のない薬は、服用させることができません。

3. 子どもがかかりやすい主な病気

下記の感染症については、医師の診断に従って通所させ、治癒証明書をご持参ください。

| 病名 | 初期症状 | 出席停止期間 |
|-----------------------|----------------|---------------------------------|
| はしか(麻疹) | 発熱・くしゃみ・発疹・結膜炎 | 熱後3日を経過するまで |
| インフルエンザ | 突然の発熱・せき | 症状が始まった日から7日目まで、また、解熱後3日を経過するまで |
| 耳下腺炎 | 発熱・耳の下が腫れる | 耳下腺の腫脹が消失するまで |
| 水痘 (水ぼうそう) | 発熱とともに発疹ができる | すべての発疹がか皮化するまで |
| 風疹 (三日ばしか) | 軽い風症状・発熱と共に発疹 | 発疹が消失し、全身状態が良好であること |
| 百日咳 | 特有のせき | 特有のせきが消失するまで |
| 咽頭結膜熱 (アデノウイルス感染症) | 発熱、目の充血、目やに | 主要症状が消え、2日を経過するまで |
| 結核 | せき、たん、微熱が長く続く | 病状により、医師において伝染の恐れがないと認められるまで |

通所を控えた方がよい病気

| 病名 | 初期症状 | 出席を控えた方がよい期間 |
|--------------------|----------------|--------------|
| 流行性結膜炎 | 目やに・充血 | 目の充血がなくなるまで |
| 感染症胃腸炎 (嘔吐・下痢症) | 急な嘔吐、吐き気、腹痛、下痢 | 嘔吐や下痢が治まるまで |

4. 入園にあたり準備していただく物

○服装は自由ですが、外遊びや泥んこ遊びで汚れてもいい格好や、着脱しやすいのびのびと活動できる服装で通所させましょう。

○持ち物には必ず名前を明記しましょう。

| | 項目 | 内容 | 数量 | 備考 |
|-----------|------------------------------|--|----------|------------------------------------|
| 保育所で保管する物 | ・午睡用品 | 布団1組（掛け布団・敷き布団 肌賭け・シーツ）と布団を入れる袋。 *シーツは袋状にして、取替えが容易にできるもの *夏はバスタオルかタオルケット *枕は不要 | 1式 | 隔週土曜日にシーツを持ち帰ります。洗濯をして月曜日に持参。 |
| | ・歯ブラシ・コップ ・巾着袋. (持ち帰り用) | *月齢や個人差があるので、必要に応じて持参。 | | |
| | ・着替え | 上着・ズボン・シャツ(肌着) トレーニングパンツ等 | 3組 | 持ち帰った分、補充。 |
| | ・オムツ | 紙おむつ・お尻拭き 又は おむつ・オムツカバー | 5～7枚 | 紙おむつは後ろ部分に名前を記入。持ち帰った分、補充 |
| | ・哺乳瓶 ・ストローマグカップ (電子レンジ対応) | 哺乳瓶は乳児の場合使用 | 1本 1個 | 保育所で消毒する。 |
| 毎日持って来るもの | 通園袋 | | 2袋 | ・汚れた衣類等を入れて帰る。 ・使用済みのおむつを入れて帰る。 |
| | 通所カバン | 上部にファスナーのある大き目のトートバック | 1個 | |
| | 連絡帳 | 保育所で準備 | 1冊 | |
| | 手拭用タオル | ハンドタオルにループをつけたもの | 1枚 | |
| | エプロン | おやつ・食事時に使用 | 2枚 | 持ち帰った分、補充 |
| | おしぼり | おやつ・食事時に使用 | 3枚 | 持ち帰った分、補充 |

| | | | | |
|-------|-----------|----------------------------------|------|------------------|
| 共通で使用 | ビニール袋 | ・汚れ物を入れて持ち帰ります。45×20センチ(20号)程度の物 | 100枚 | 必要に応じて追加をお願いします。 |
| | ティッシュペーパー | | 1箱 | |
| | タオル | 台布巾や雑巾として使用 | 1枚 | |

5. 家庭との連携について

(1) 保育所から家庭へ

- 保育所だより等必要に応じて連絡文書をお渡しします。
- 連絡ノートにより、保育所での様子を伝えますので、読まれたらサインをお願いします。

(2) 家庭から保育所へ

- 連絡帳や送迎時を活用し、密に連絡しましょう。
- 休憩時間等を活用し、随時ご参観ください。

6. 個人情報

- 個人情報については、所内連絡・保護者の方への連絡や庄原赤十字病院と連携する以外は使用いたしません。

7. 苦情対応

- 保育所に対する苦情や意見等ありましたら、遠慮なくご相談ください。

解決責任者：所長

相談窓口：副所長

8. 保育料について

- 毎月15日に前月分の保育料を指定の口座から引き落とします。

- 延長保育料は次のとおりです。

保育標準時間の場合・・・18時30分から19時まで 200円
19時から19時30分まで 200円
19時30分以降 30分ごとに500円

保育短時間の場合・・・16時30分以降 30分ごとに200円